

令和2年5月29日

「多目的ホール等の開館に向けた考え方について」の変更点

変更前	変更後
<p>p 2</p> <p>エ 令和2年5月31日までは、バスなどによる団体での来館をしないように促す。</p> <p>オ 5月31日までは、イベント主催者への呼びかけ、施設のホームページや掲示において、他都道府県からの来館をしないように促す。</p>	<p>p 2</p> <p>オ 令和2年5月31日までは、バスなどによる団体での来館をしないように促す。</p> <p>エ 令和2年6月18日までは、イベント主催者への呼びかけ、施設のホームページや掲示において、他都道府県からの来館をしないように促す。</p>
<p>p 5</p> <p>4 イベントへの対応（令和2年5月31日まで）</p>	<p>p 5</p> <p>4 イベントへの対応（令和2年6月18日まで）</p>